

地域計画変更に係る「協議の場」の開催について

登米市では、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記の内容について意見を募集いたします。

1 対象地域

◇東和地域

2 地域計画変更の概要

◇地域計画の区域

No.	所在地	地目	面積（㎡）	変更内容	変更理由
1	東和町米谷字根郭186-2	田	460.00	地域計画区域からの除外	公共買収（下水道管利用地）
2	東和町米谷字根郭187-2	田	63.00	地域計画区域からの除外	公共買収（下水道管利用地）
3	東和町米谷字根郭188-2	田	123.00	地域計画区域からの除外	公共買収（下水道管利用地）

◇地域内の農業を担う者

No.	No.	属性	農業を担う者	現状			10年後（目標年度：令和16年度）				変更内容
				経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
1	39	認農		水稻＋酪農＋肉用牛（繁殖）	2.50ha	0.00ha	水稻＋酪農＋肉用牛（繁殖）	2.50ha	0.00ha	錦織地区	削除
2	44	認農		水稻＋露地野菜	2.10ha	0.00ha	水稻＋露地野菜	11.40ha	0.00ha	錦織地区	新規追加

3 意見募集期間

◇令和 8 年 8 月 3 日（月）～令和 8 年 8 月 12 日（水）

4 意見の提出方法

◇登米市ホームページ「登米市地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）」から「意見書（協議の場）」をダウンロードし、下記の問い合わせに持参、郵便、Eメールまたはファクシミリで提出してください。

（URL:<https://www.city.tome.miyagi.jp/sangyou/shisejoho/noringyo/nogyo/chiikikeikaku.html>）

5 お問い合わせ先

◇登米市産業経済部 産業総務課 農業経営支援係（登米市中田町上沼字西桜場18 中田庁舎2階）

◇TEL：0220-34-2716 FAX：0220-34-2802 Eメール：sangyosomu@city.tome.miyagi.jp